

外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議報告書骨子（案）構成

検討の背景

（国内に居住する外国人の状況、入管法改正等のこれまでの政策の動向等について記載）

総論 ⇒ P.2

各論 ⇒ P.3～7

指導体制の確保・充実

日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

就学状況の把握、就学の促進

中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援

おわりに

（中長期的課題、他の関連施策との関係、今後のスケジュール等について記載）

総論

現状と課題

- 文部科学省におけるこれまでの施策は、義務教育段階における指導体制の構築を目的とした内容が中心。他方、外国人児童生徒等が社会で自立していくためには、就学前段階や高等学校段階、更には、高等学校卒業後も見据えた体系的な指導・支援が必要。
- また、約2万人の外国籍の子供が不就学又は就学状況が不明となっている実態を踏まえ、不就学の子供を就学に結びつけるための取組が必要。
- 外国人児童生徒等に対する指導体制の構築については、外国人児童生徒等の在籍状況、各地方公共団体の財政状況や教育委員会の体制等、様々な実情により、取組に差が生じている状況。

取組の方向性

- 我が国に在留する外国人の数が大きく増加し、また、平成30年の入管法改正に伴い、家族滞在を伴う新たな在留資格が創設された中で、教育政策においても、外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を作り上げていく存在であることを前提に、制度設計を行う必要がある。
- 子供たちが日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし、未来を切り拓くことができるようにすることは、国際人権規約に基づく確固とした権利であり、「誰一人取り残さない」という発想に立ち、社会全体としてその環境を提供できるようにしなければならない。
- 外国人の子供は、日本語というハンディを抱える中で、学習や交友関係の形成に支障を来しかねない。適切な指導・支援の下で将来への現実的な展望が持てるよう、学校の内外を通じ、日本語教育のみならず、キャリア教育（ロールモデルの提示）や相談支援などを包括的に提供する必要がある。
- 子供たちのアイデンティティ、自己肯定感を育むとともに、家族関係の形成に資するためには、これまで以上に母語、母文化の支援に取り組むことが必要。ただし、学校で対応できることに限界がある以上、これらは地域の関係機関とも連携しながら進める必要がある。
- 日本人の子供にとっても、学齢期から様々なルーツを有する子供とともに学習する機会を持つことは有用。多様性は社会を豊かにするという価値観や、グローバル人材の育成という観点からも異文化理解、多文化共生教育に更に取り組むべき。
- 上記の認識に立って、外国人の子供への就学機会の提供、学校における日本語指導等の確立を抜本的に進めるためには、現場での取組の一層の推進を図るとともに、法令上の措置を含めた制度的な対応を積極的に検討すべき。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等の実態や、地域の実情に応じた指導・支援の在り方等について、エビデンスに基づく政策立案を進めるため、データの収集や各自治体の実施状況のモニタリングを今まで以上に進めるべき。
- 外国人児童生徒等の保護者や各学校・教員等が、国や自治体の施策に関する情報にアクセスしやすくなるような工夫が必要。

指導体制の確保・充実

取組の方向性

- ▶ 外国人児童生徒等の増加や多言語化が進む中、各学校において日本語指導担当教師や支援スタッフが適切に配置され、「特別の教育課程」による日本語指導など、必要な指導・支援が行われる体制を構築する。
 - ※日本語指導が必要な外国人児童生徒等が初めて5万人を超える中、2割を超える児童生徒等が特別な指導（教科の補習等）を受けられていない。
- ▶ 日本語教師の積極的活用を図る。また、散在地域における対応の促進や、円滑な指導・支援の実施の観点から、ICTの活用を積極的に推進する。
- ▶ 学校のみならず、地域の関係機関との連携を図り、地域の社会資源を有効に活用する。

課題

日本語指導担当教師や支援員の確保

地域の実情に応じた学校の指導体制の構築（集住/散在等）

ICTの活用

地域の関係機関との連携

速やかに実施すべき施策

- ・ 義務標準法の規定に基づく日本語指導担当教師の基礎定数化（日本語指導が必要な児童生徒等18人に1人）を2026年度までの10年間で計画的、かつ着実に実施
- ・ 日本語指導補助者・母語支援員等の配置に対する国の補助事業の継続実施
- ・ 指導体制構築（拠点校方式等）や初期集中支援実施のための国の補助事業の継続実施
- ・ 散在地域における指導体制の構築について、実践研究を実施し、その成果を全国に展開（令和2年度予算案（新規））
- ・ 国の補助事業や調査研究事業による実践事例の分析・情報提供
- ・ 障害のある児童生徒のために製作されている音声教材や学習者用デジタル教科書の活用（別途有識者会議で検討中）
- ・ 教育委員会・学校と企業や関係機関が連携を図るための補助事業の継続実施
- ・ 地域と学校の連携・協働体制の構築

実現に向けて取り組む課題

- ・ 日本語教師の積極的活用（特別免許状、特別非常勤講師制度の活用も視野）
- ・ 左記に加え、初期集中支援の更なる推進方策を検討（指針の作成等）
- ・ 「GIGAスクール構想」の推進と歩調を合わせ、ICT教材の活用、遠隔授業の実施等を推進
- ・ 教育委員会・学校と企業や関係機関の連携を図るための方策を検討（指針の策定、ベストプラクティスの収集等）

日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

取組の方向性

- 現職教師のための研修の他、法定研修や免許状更新講習など、様々な場において教師等が外国人児童生徒等の教育に関する知識を学べるようにする。管理職や学級担任に対する研修も重要。
- 教員養成課程を置く大学において、教師を目指す全ての学生が外国人児童生徒等に対する指導・支援について学べるよう取組を進める。
- 日本語能力の評価に関する研修、障害のある外国人児童生徒等に関する調査研究等を通じて、現場の教師が日本語指導に取り組みやすい環境づくりを進める。

課題

教師等に対する研修機会の充実

教員養成段階における学びの場の提供

日本語能力の評価、指導方法・指導教材の活用・開発

外国人児童生徒等に対する特別な配慮等

速やかに実施すべき施策

- ・ 国が開発した「モデルプログラム」の全国展開（日本語指導アドバイザーも活用）
- ・ 初級者向けの研修用動画コンテンツの作成（令和2年度予算案（新規））
- ・ 大学の教員養成課程における外国人児童生徒等教育に関する状況の把握（教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業）
- ・ 「かすたねっと」（ポータルサイト）の機能強化、活用促進
- ・ 日本語指導アドバイザーも活用したDLAやJSL評価参照枠に基づく指導方法に関する研修の実施
- ・ 外国人児童生徒等用動画コンテンツの作成（令和2年度予算案（新規））
- ・ JSL評価参照枠に基づく指導方法のモデル構築
- ・ 「受入状況調査」等を通じた特別支援学校・学級における実態把握

実現に向けて取り組む課題

- ・ 大学等における履修証明制度を活用し、日本語指導担当教師等が専門的な知識を得られる仕組みを構築
- ・ ICTを活用した研修教材の開発
- ・ 状況把握を踏まえ、教員養成課程への位置づけについて検討
- ・ 簡易版DLA（プレースメントテスト）やICTを活用した評価手法等の開発
- ・ JSLカリキュラムの改訂や高等学校版JSLの策定についても順次検討
- ・ 評価に関する調査研究等の実施について検討（諸外国の対応状況、母語による支援等）

就学状況の把握、就学の促進

取組の方向性

- ▶ 不就学ゼロを掲げて取組を進める先進的な自治体の取組を参考に、学齢期に相当する全ての外国人の子供が教育を受けられるよう、国、地方公共団体、学校挙げての取組を進める。
- ▶ このため、教育委員会が、外国人の子供の学齢簿に準ずるものを作成し、就学案内を行うことや、就学状況が把握できない外国人家庭に対しても、個別に連絡を取って就学を勧めるような取組が広がるよう、支援を行う。
- ▶ また、外国人の子供の就学状況の把握や就学促進のためには、住民基本台帳部局や出入国在留管理庁との連携、外国人の支援を行うNPO等との連携が不可欠であり、関係省庁との連携の下、こうした取組を推進する。

課題

教育委員会における就学状況の把握、就学促進の取組支援

- 外国人の子供の就学促進に関する先進的な取組事例を各地方公共団体に提供し情報共有（就学案内、個別訪問、学齢簿に準ずるもの作成、就学ガイドンスの実施等）
- 「就学状況調査」の継続的な実施
- 日本語教育推進法の基本方針に就学促進に関する事項を位置け

住民基本台帳部局や出入国在留管理庁、外国人の支援を行うNPO等との連携

- 各自治体の教育委員会において外国人の子供の就学状況の把握が適切に行われるよう、住民基本台帳部局をはじめとした関係部局との連携を促進
- 出入国在留管理庁と連携し、就学に関する情報が保護者に伝わるよう取組を推進

学齢を超過した者への配慮

- 諸事情を勘案した公立中学校での受入れの配慮
- 夜間中学への入学案内、夜間中学の設置促進

実現に向けて取り組む課題

- 外国人の子供の就学促進に資するよう、自治体が講ずべき事項に関する指針を作成（学齢簿に準ずるもの作成や就学状況の確認等）
- 上記に関して更なる制度的な対応の在り方を検討
- なお、外国人の子供の保護者に就学義務を適用することについては、引き続き慎重な検討が必要
- 外国人の子供の就学状況の把握及び就学促進に向けて、関係省庁等と連携して更なる方策を検討
- 自治体国際化協会（クリア）等とも連携した、教育委員会と関係機関との連携の推進

中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

取組の方向性

- ▶ 自己肯定感を高め、将来の職業や生活を始めとして夢や希望を持って学習を続けられるよう、中学校・高等学校等の段階でキャリア教育や相談支援、放課後の居場所づくりを含めた適切な指導・支援を実施する。
- ▶ 各自治体における高等学校入学資格の取扱いや入学者選抜時の配慮の実施等を通じ、外国人生徒の高等学校への進学を促進する。

課題

高等学校入学資格の取扱いや高等学校入学者選抜における配慮等の実施の促進、高等学校入学後の日本語指導の充実

キャリア教育を通じた大学進学・就職支援、生活相談支援、放課後の居場所づくりを含めた包括的支援

速やかに実施すべき施策

- 公立高等学校入学者選抜における、外国人生徒等を対象とした先進的な取組事例を整理し、地方公共団体に情報共有を行うとともに、各地域の実情に応じた取組を促進
- 日本語指導が必要な外国人生徒等の高校進学率や、各都道府県における配慮等の実施状況について現状を把握し、公表
- 教育委員会・学校が関係機関と連携し、中学校・高等学校段階の外国人生徒等に対する進路指導・キャリア教育の取組が進められるよう、補助事業を継続実施

実現に向けて取り組む課題

- 外国人学校を卒業した外国人生徒に係る高等学校の入学者選抜の受検資格について、都道府県等によってその取扱いが異なる中で、より適切な配慮が行われるための方策を検討
- 高等学校における外国人生徒等への指導の充実を図るため、「特別の教育課程」の適用を含め、取出しによる日本語の指導方法や制度的な在り方について引き続き検討
- 高等学校版JSLの策定についても順次検討（再掲）

異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援

取組の方向性

- ▶ 学校においては、日本人を含むすべての児童生徒等が、我が国の言語や文化のみならず、多様な言語や文化、価値観について理解し、お互いを尊重しながら学び合えるような環境づくりが期待される。そのためには、学校内外の様々な活動を通じて、異文化理解や多文化共生の考え方が根付く取組が進められる必要がある。
- ▶ 外国人児童生徒等の母語・母文化については、保護者の理解を得て、家庭を中心とした定着の取組が進められることが必要である。また、学校や就学前の段階においても、NPO等の協力を得ながら、母語・母文化に触れる機会が得られることが望ましい。

課題

日本文化の理解促進や多文化共生の考え方に基づく教育の充実

子供、保護者に対する母語・母文化に配慮した支援の在り方

就学前のプレスクールの推進等、幼児に対する支援

速やかに実施すべき施策

- ・ 異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の在り方について、教員養成大学や教育委員会、学校等の協力を得て、研究を実施（令和2年度予算案（新規））
- ・ 親子日本語教室等の機会を活用し、外国人児童生徒等・保護者に対し、母語・母文化に配慮した取組を推進
- ・ プレスクールの実施や幼稚園への日本語指導補助者・母語支援員の配置等に対する国の補助事業の継続実施
- ・ 外国人幼児のための就園ガイドの作成等による多言語での就園案内の推進

実現に向けて取り組む課題

- ・ 研究等の成果も踏まえ、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実
- ・ 外国人学校や国際交流協会等との連携による母語・母文化の尊重及びこうした取組を通じたグローバルリーダーの育成について検討
- ・ 左記に加え、プレスクールの更なる推進方策を検討（指針の作成等）
- ・ 幼児期の特性を踏まえた研修プログラムや指導上の留意事項の整理